

6
June
2024 vol.627

人と、街とのベストコミュニケーション地域見つめる……共通商品券
◆いつでもどこでも使える便利な商品券 ◆贈って喜ばれ、使って便利な商品券をご利用ください！
**にほんまつ
会 議 所 NEWS**
■URL:<http://www.nihonmatsu-cci.or.jp> ■E-mail:ncci@nihonmatsu-cci.or.jp
編集発行所 二本松商工会議所
〒964-8577
福島県二本松市本町一丁目60-1
TEL (0243) 23-3211
FAX (0243) 23-6677

二本松商工会議所青年部主催
「第1回にほんまつの夏祭り」
日 時 7月27日(土) 11:00~21:00
場 所 二本松駅前広場及び周辺
内 容 盆踊り、ステージイベント、各種露店の出店、
物価高騰対策支援として野菜の格安販売、
二本松商工会議所女性会による8大アレルギー対策の飲食物販売、
子供縁日、絵あんどんの展示、提灯祭りの太鼓台出演 等

タイムスケジュール
12:00~
オープニングセレモニー
ステージイベント(市民交流センター)
12:30~
ステージイベント(市民交流センター)
・キッズダンス ・二本松少年隊
・anna ・パッチョリン
・ペンギンナッツ ・MANAMI
13:00~
提灯祭り囃子体験
提灯祭り太鼓台公開組立(二本松駅前)
17:00~
駅前イベント(二本松駅前)
・盆踊り ・太鼓台出演

会場
二本松駅前広場及び周辺
二本松市役所
二本松郵便局
二本松神社
二本松商工会議所
セブンイレブン
アークホテル
東邦銀行
大東銀行
JR東北本線
六角川
二番軒
霞ヶ城公園(第一駐車場)
二本松北小学校

交通手段と駐車場
・当日、会場付近は交通規制となりますので、ご協力をお願いします。
・一般車両駐車場は、二本松市役所(無料)、霞ヶ城公園第一駐車場(無料)または、近隣の有料駐車場をご利用ください。
・二本松駅前~二本松市役所間および二本松駅前~霞ヶ城公園第一駐車場間をジャンボタクシーが運行します。(運行時間16:00~21:00)
※当日は、大変混み合うことが予想されます。時間に余裕をもってお越しください。
※出演団体やスケジュールは、変更および開始時間が前後することがありますのでご了承ください。

問い合わせ 二本松商工会議所青年部事務局(平日の8:30~17:00まで) ☎(23)3211

~事業主の皆さんへ~
労働保険の年度更新等のお知らせ
令和6年度労働保険の年度更新手続き(保険料の申告・納付)期間は
6月3日(月)~7月10日(水)です。
お忘れなく、お早めに申告をしてください。
●年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送、または「電子申請」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。
●電子申請は6月1日(土)から可能ですが、受付は6月3日(月)となります。
●申告・納付の手続きがお済みでない場合は、管轄の都道府県労働局までご相談ください。
注意 下記の場合でも、申告書の提出は必要です。
・既に廃業している又は労働者を雇用していないため、保険関係を廃止する場合。
・現在は労働者を雇用していないが、今後、雇用する見込みがある場合。
※労働保険料の申告・納付に関する事項については、福島労働局・労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)にお問い合わせください。

**二本松商工会議所労働保険事務組合へ
労働保険の事務処理を委託しませんか？**
労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称した言葉で政府が管掌する強制保険制度です。労働者(パートタイマー・アルバイトを含む)を1人でも雇用していれば、労働保険の適用事業となり、事業主は加入手続きをして労働保険料を納付しなければなりません。
労働保険事務組合とは、事業主の委託を受けて事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて、厚生労働大臣の認可を受けた団体のことです。当商工会議所も認可を受けています。
■事務委託のメリット
①事務負担の軽減
事業主に代わり労働保険の申告・納付等の事務処理を行います。
②事業主の特別加入
事業主や家族従事者等でも条件により労働災害補償を受けられる「特別加入」に加入することができます。
③保険料の分割納付
納付額に係わらず希望により保険料が年3回に分割納付できます。
※加入のための条件や費用など、詳細についてはお問合せ下さい。
問合せ先 二本松商工会議所 労働保険事務組合

事業計画作成支援サービスのお知らせ
事業計画作成 個別相談会
事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。
日 時: 随時
場 所: 二本松商工会議所
対 象: 市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々
※当商工会議所の会員でない事業所の方もお気軽にご相談ください。
主 催: 二本松商工会議所 中小企業相談所 【申込・問合せ先】TEL: 23-3211

新会員紹介
(令和六年四月四日開催、
第四八〇回常議員会承認)
ご入会ありがとうございます
◆T S 工業
代表 藤井 敏行
土木工事
二本松市郭内一丁目
一九五番地一二
◆橋本サイディング
代表 橋本 翼
外装業
福島市飯野町大久保
字日向二番一号

**実は、すごくお得になる
カシコイ新車の買い型
あるの知ってました？**
この先に…
株式会社
CAREVO ☎0120-25-0619
〒963-0209 福島県郡山市御前南6丁目110番

二本松商工会議所に入会しませんか!!
当商工会議所は、地域の総合経済団体として、商工業者の皆さまに信頼され「お役に立つ商工会議所、頼られる商工会議所」を目指して、様々なサービスを提供しております。

入会資格	会 費
旧二本松市内で営業されている方。 事業を営む法人、団体、個人事業主の方。 ※上記以外の方でも「特別会員」として、加入することができます。	1 口年額 2,000 円です。 ※個人事業所は、5 口以上で年額 1 万円以上 ※法人事業所は、10 口以上で年額 2 万円以上

詳しくは当商工会議所総務課までお問合せ下さい。

二本松市新事業チャレンジ補助金

二本松市では、市内の中小企業者等が行う「新事業チャレンジ」「デジタル技術導入」「展示会出展」に対し、その費用の一部を予算の範囲内で補助します。【令和6年度予算額850万円】

※予算額に達した場合、募集を締め切りますので、実施時期に関わらず、お早めにご申請ください。

補助対象者 中小企業基本法第2条第1項に該当する中小企業者等。
「中小企業者等」とは…

- ・市内に主たる事業所等を有し、市の住民基本台帳に記録されている個人又は主たる事業所等の所在地が市内である法人であること。
- ・申請日時点において市内で1年以上商工業を営んでいること。

(要件)・二本松市暴力団排除条例第2条第1号から第3号までの規定に該当していないこと。

- ・関係法令に違反していないこと。
- ・市税の滞納がないこと。
- ・2年以上継続して事業を実施する意思のある者。
- ・対象となる補助対象経費について、他補助制度により補助金等の交付を受けていない又は受ける見込みがないこと。

補助対象事業

- ①新事業チャレンジに資する事業再構築
- ②新たな生産性の向上や業務効率化に資するデジタル技術の導入
- ③販路開拓に資する展示会出展

補助上限額 【補助上限額】50万円以内（1,000円未満切捨）
※補助対象事業③のみの場合に係る補助上限額は10万円以内

補助率 【補助率】補助対象経費の3分の2以内

募集期間 ~令和6年12月27日（金）まで
※申請書と添付書類を作成し、二本松市産業部商工課窓口へ直接持参により提出すること。

問合せ先 二本松市 産業部 商工課 商工振興係 電話：55-5120
※詳細等は二本松市ホームページをご確認下さい。

二本松市事業所等人材育成補助金

二本松市では、市内事業所等における優秀な人材の育成・確保を推進するため、研修の開催にかかる経費の一部を補助します。【令和6年度予算額100万円】

※予算額に達した場合、募集を締め切りますので、実施時期に関わらず、お早めにご申請ください。

補助対象者 次のすべてに該当する事業所等（大企業を含む、事業を営む者又は団体すべて）が対象となります。

- ・市内に事務所または事業所を有していること。
- ・市の住民基本台帳に記録されている個人。又は、市内に本店の住所の登記がある法人。
- ・市内で事業を1年以上営んでいること。
- ・市税を完納していること。
- ・補助対象事業について、他の補助制度により補助金等の交付を受けていないこと。

補助対象事業 令和6年4月1日から令和7年3月31日までに行われる以下の研修等が対象となります。

- ①独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業大学校の主催する各種研修（ホームページ <https://www.utsukushima.net>）
- ②公益財団法人福島県産業振興センターその他の公益法人の主催する各種研修（ホームページ <https://www.smrj.go.jp/institute/index.html>）
- ③事業所等が自ら企画し、講師等を依頼して市内において開催する研修

（補助対象外） ※職務管理上必要な研修及び職務上必要な免許の取得、更新を目的とする研修、自動車及び原動機付自転車の運転免許取得、特殊免許、牽引免許取得に係る教習等

補助額等

- 上記「補助対象事業」における①及び②の研修について研修の受講に要する経費（受講料・テキスト代・旅費）の1/2以内の額、受講者1人につき限度額5万円
※申請年度中1事業者10万円まで。旅費における交通費は、公共交通機関を利用したもの。
- 上記「補助対象事業」における③の研修について研修に要する経費の1/2以内の額（講師の依頼等にかかる経費・会場等の借上げにかかる経費）、限度額20万円
※補助対象とできるのは申請年度内1事業者1研修

問合せ先 二本松市 産業部 商工課 商工振興係 電話：55-5120
※詳細等は二本松市ホームページをご確認下さい。

二本松市創業支援空き店舗等活用事業補助金

二本松市では、新たに事業を営もうとする者が市内の空き店舗等で創業する際の改修費及び賃借料等に対し、その費用の一部を予算の範囲内で補助します。【令和6年度予算額780万円】

※予算額に達した場合、募集を締め切りますので、お早めにご申請ください。

対象物件 ・市内にある過去に店舗であった建物で3箇月以上利用されていないもの（大規模小売店舗の敷地内にあるものを除く。）

- ・建物または駐車場が道路に面していること。

申請資格 市の住民基本台帳に記録されている者（開業日までに市外から転入する者を含む。）で、事業を営んでいない個人であって、申請年度内に新たに事業を開始する具体的な計画を有するもの。

補助対象経費 空き店舗等を活用して営業を開始する際に必要な次の費用を対象とします。

- ①店舗等改修費
 - ・内装工事、外装工事、給排水衛生設備工事、サイン工事、電気照明等の設置工事等
 - ・建物と一体となって機能する設備の導入、備品の購入（商品陳列棚、店舗看板等で建物に固定されるもの等）

【注意】市内業者を利用する改修または備品購入に限りです。
- ②店舗等賃借料
 - ・賃借店舗等の月額家賃（敷金、礼金等の諸経費を除く。）
 - ・空き店舗等が店舗併用住宅である場合の店舗等に係る賃借料は、店舗等及び住宅の面積に応じて賃借料を按分して算出します。

補助額等

- ①店舗等改修費（交付決定日から営業開始日まで）
2/3以内・200万円
- ②店舗等賃借料（営業開始日の属する月の翌月から6月間）
2/3以内・10万円/月

問合せ先 二本松市 産業部 商工課 企業誘致係 電話：55-5121
※詳細等は二本松市ホームページをご確認下さい。

二本松市創業者支援融資資金利子補給補助金

二本松市では、新たに市内で事業を営もうとする方が借り入れる資金の利子に対して、その費用相当額を補助します。【令和6年度予算額100万円】

※予算額に達した場合、募集を締め切りますので、お早めにご申請ください。

補助対象融資 ・福島県起業家支援保証融資

- ・株式会社日本政策金融公庫国民生活事業における創業向け融資
- ・市内金融機関が実施する上記2つの融資条件に準ずる融資

※対象融資の上限額は2,000万円(これを上回る場合も2,000万円とみなします。)ただし、借換資金としての融資は、補助金の対象となりません。

創業者の定義 市の住民基本台帳に記録されている者（開業日までに市外から転入する者を含む。）で次に掲げる要件のいずれかに該当するもの又は市内に主たる事業所を有する法人（開業日までに市内に法人の本店の住所を登記する者を含む。）が対象となります。

- ・事業を営んでいない個人のうち、年度内に新たに事業を開始する具体的な計画を有する者。
- ・事業を営んでいない個人のうち、新たに会社を設立し、申請年度内に新たに事業を開始する具体的な計画を有する者。

※会社の代表者が別の会社を経営し事業を行っている者は対象外。

補助対象者 ・対象融資を受けた後速やかに創業する者、または、創業後1年以内に対象融資を受けている者

- ・市税を滞納していないこと。
- ・フランチャイズチェーン店その他これに類しないこと。

補助額等 対象資金に係る利子のうち、交付期間における各年分の1月1日から同年12月31日までに支払った額

- ・二本松市商業まちづくり基本構想に定める小売商業施設の誘導を図る地区内の場合は2年間分
- ・限度額は、融資額に係る利率の年2.0パーセントの割合で計算した額（1円未満の額は切り捨て）※延滞利子を除く額

問合せ先 二本松市 産業部 商工課 企業誘致係 電話：55-5121
※詳細等は二本松市ホームページをご確認下さい。



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 丸又葬儀社

本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2
二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

☎0243-22-5598

☎0120-03-5598



総会であいさつする
安達会長

二本松市商店街連合会（安達健寿会長）の令和六年度定時総会は五月二十三日、当商工会議所において開催された。

総会では安達会長の挨拶があり、議事で令和五年度事業報告並びに収支決算、令和六年度事業計画並びに収支予算について審議し、承認された。

また、任期（二年）の役員改選により新会長に佐藤壮一郎さん（有イッソー）が選任された他、新役員が満場一致で承認された。

会長に佐藤壮一郎氏 選任
― 二本松市商店街連合会総会ひらく

音響機器貸し出しのご案内

二本松市商店街連合会では、当会で所有している音響機器の貸し出しを行っております。
各種イベントでぜひご利用ください!!

〇貸出料金

1日当たり 5,000円（税込）

問合せ先 二本松市商店街連合会事務局（二本松商工会議所内）
TEL:23-3211

主な役員は次のとおり。

会長 佐藤壮一郎（有イッソー）
副会長 齋藤一哉（株檜物屋酒造店）
三瓶紀之（株三瓶工務店）
会計理事 桑原三夫（株大樹不動産販売）
理事 安達健寿（有安達呉服店）
浅倉祐二（あさくら）
高橋利一（やなぎや食堂）
菅野敏勝（有宮戸屋商店）
監事 奥野久（おくの保険サービス）
安斎博之（美容室レディジュニア）

厚生労働省福島労働局 中小・小規模事業者等
働き方改革推進支援事業 福島働き方改革推進支援センター
（後援：二本松商工会議所 労務対策委員会）

社会保険労務士が**無料**でご相談に応じます!!

労務対策なんでも相談会を、
令和7年3月7日まで、毎月第1金曜日に行います。

場所：二本松商工会議所（1階 記帳指導室）

時間：午後1時～5時まで（事前予約制）

※申込締切は相談日の4日前まで

2024年4月より、建設業や運送業にも時間外労働の上限規制が適用されますが、対応はお済ですか？

昨今、深刻な問題となっている人材不足も、労働条件の見直しや職場環境の改善等による、働きやすい魅力ある職場づくりが重要となっております。

就業規則の作成・見直し、助成金の活用、その他労務管理等の相談や、事業所を訪問する無料の専門家派遣も行っていますので、労務について不明なことがあればお気軽にご相談ください。

問合せ先 二本松商工会議所

創業を希望・検討されている方の
「どうすればいいの?」にお応えします!!

創業支援無料相談会【6・7月開催分】

二本松商工会議所・あだたら商工会は、市の創業支援連絡会に参画し、ワンストップ窓口として創業支援無料相談会を通して、事業計画の作成は勿論、創業者の方を対象とした融資、各種制度資金、税務、経理、法律、販路開拓、創業などのお手伝いをしております。

是非お気軽にご利用ください!!

開催日時		開催場所
令和6年 6月24日(月)	13:00～16:00	二本松商工会議所
7月10日(水)	13:00～16:00	あだたら商工会

※完全予約制となりますので、事前にご連絡ください!!

※実施時間につきましては調整が可能ですので、事前にご相談下さい。

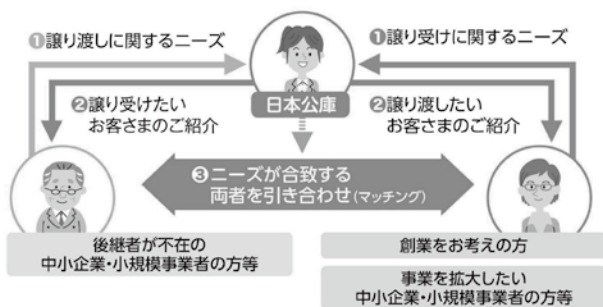
例)「仕事が終わった後（19時）なら行けるんですが…」等

※ご相談頂いた内容については、秘密を厳守します。ご安心下さい!!

申込・問合せ先 二本松商工会議所 中小企業相談所

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。



日本公庫 事業承継マッチング 検索



日本政策金融公庫
国民生活事業

福島支店（国民生活事業）
〒960-8031 福島県福島市栄町6-6（5F）
Tel:024-523-2341（平日9:00～17:00）

福島県よろず支援拠点二本松サテライト 無料経営相談会【6・7月開催分】

無料経営相談会を毎月最終火曜日に開催します。（※最終受付15:00）
中小企業・小規模事業者の皆様、ビジネスのお悩みなんでもご相談ください。
…例えば、売上が落ちてきている、創業・開業したい、補助金申請のアドバイス、資金繰りに悩んでいる、商品の開発や改善をしたい、SNSを活用するには？事業計画をつくりたい、事業引継ぎ・承継の相談、業務や現場の改善をしたい、HACCPについて教えてなど。

商工会議所、商工会会員以外の方もお気軽にご相談ください!

よろず支援拠点とは、中小企業・小規模事業者の皆さまが経営上の悩みや課題の大小を問わず、何度でも無料で相談できる、国が全国に設置した中小企業の経営者を「一人にしない」相談所です。

開催日時		開催場所
令和6年6月25日(火)	10:00～16:00	二本松商工会議所
7月23日(火)	10:00～16:00	あだたら商工会

※事前予約制となりますので、相談希望日の3日前までにお申込みください。

（申込書は商工会議所に備え付けておりますので、ご相談ください。）

※実施時間については、1時間単位となります。

申込 問合せ先 (公財)福島県産業振興センター 福島県よろず支援拠点 郡山事務所
TEL:024-954-4161 FAX:024-954-4164
E-mail: yorozu@f-open.or.jp

まつしん2024 ドリームキャンペーン『懸賞金付き定期預金』

期間：2024年6月3日(月)～11月29日(金)

1等 50,000円 当せん本数30本
2等 5,000円 当せん本数60本
3等 2,000円 当せん本数150本

〇上記当せん本数は総額30億円（30ユニット）の場合の当せん本数です。

〇当せん金には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。税引き後金額を振込みいたします。

〇取扱期間終了時において販売実績が30億円に満たない場合には、当せん本数が表示している本数より少なくなります。

詳しくは各営業店窓口・融資渉外担当者までお問い合わせください。

総額210万円が当たる!

定期預金 預入金額：20万円以上1,000万円未満
抽選権：20万円を1口として、1口に1本抽選権（抽選番号）
をおつけします（例：預入金額が100万円なら抽選権5本）
預入期間：3年（自動継続）

まつしん 検索



マツシンクレジットバンク
二本松信用金庫



第17回 Welcome 二本松 de 婚活 プチBBQ&ヨガ体験も満喫!

さわやか交流会 in Woody House Towa

自然に囲まれたウッディハウスとうわで
出会い・体験・美味しさ満喫の交流会!

集合場所 あだたら商工会 〒969-1404 二本松市油井字背戸谷地11-2 (JR安達駅から徒歩2〜3分)
※お車で越しの場合、あだたら商工会駐車場を無料でご利用いただけますが、できるだけ公共交通機関または相乗りでお越しください。

応募期間 R6.4/25(木)〜6/14(金) **参加料** ●男性 5,000円 ●女性 2,000円
※申込み多数の場合は抽選とさせていただきます。

参加資格等 28〜39歳の独身男女 (但し、男性は二本松市内在住または勤務している方) **定員** 男女各15名(合計30名)

集合場所から現地までバスで送迎!

東和地区 評判の桑の実アイスも堪能♪

主催: あだたら商工会/二本松商工会議所/二本松市

9:30 受付開始
10:00 出発

2024 7/7 Sun

二本松市結婚推進支援事業

ウッディハウスとうわ

参加者全員に
ヨガ用マット
プレゼント!
※イベント指定の品になります。

遊びながらヨガを
楽しみましょう!

講師: スポーツハウス
ユナクオーレ 責任者
本多 有 氏

お申込みお問い合わせ
あだたら商工会
〒969-1404 二本松市油井字背戸谷地11-2
TEL0243-23-5854・FAX0243-22-4438
あだたら商工会 検索
あだたら商工会 ホームページQRコード
上記の電話番号、又はQRコードからお申込みください。(QRコードからの申込みの場合、受信許可設定および電話番号を明記してください)

二本松商工会議所
〒964-8577 二本松市本町1-60-1
TEL0243-23-3211・FAX0243-23-6677
二本松商工会議所 ホームページQRコード
二本松商工会議所 検索

※詳細は二本松商工会議所HPをご確認ください。

●●● 共済キャンペーン実施中!! ●●●

期 間 令和6年5月1日(水)〜6月28日(金)

商工会議所ではアクサ生命保険(株)と連携し、会員企業の福利厚生制度(退職金制度や弔慰金・見舞金制度、リスク対策や事業承継など)を、共済制度や各種保障プランでサポートしています。また、経営者・従業員の皆様向けの個人の自助努力による医療保障、生活保障などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。

つきましては、ご多用中のところ誠に恐縮に存じますが、期間中当所職員やアクサ生命保険(株)福島営業所二本松分室(商工会議所共済制度引受会社)の推進員がお伺いさせていただいた際には、お時間賜りますようお願い申し上げます。

問合せ 二本松商工会議所 総務課 **引受保険会社** アクサ生命保険(株) **問合せ取扱店** アクサ生命保険(株) 福島営業所 二本松分室 TEL: 0243-62-2230

令和6年分所得税の定額減税について

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税の特別控除(定額減税)が実施されることとなりました。

定額減税の制度に関する情報については、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzai/index.htm>)

制度の概要

令和6年分所得税の納税者である居住者を対象(合計所得金額が1,805万円以下の方のみ)として、次の①及び②の金額の合計額を、令和6年分所得税額から控除

①所得者本人…3万円
②同一生計配偶者及び扶養家族…1人につき3万円
(所得者と生計を一にする配偶者及び親族等で合計所得金額が48万円以下の居住者)

問合せ先 給与支払者向け所得税定額減税コールセンター
TEL: 0570-02-4562
受付時間 9:00〜17:00(土日祝除く)

——— 社の中の斎場 ———

ほりん 鳳麟

ヨサン イイクヨー

0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ほりん二本松斎場
ほりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377

ほりん東和斎場
二本松市針道字鍛冶屋敷15

ほりん大山斎場
大玉村大山字玉貫19

ほりん福島平野斎場
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

【個人事業主対象】 源泉所得税個別相談会を開催します!!

個人事業主の方を対象に、源泉所得税の個別相談会(無料)を下記の日程により開催します。
なお、本相談会は**事前予約制**となります。
※本相談会以外の個別相談は有料となりますのでご注意ください。

■相談日時 **7月8日(月)** 9:00〜11:30、13:00〜15:30
※各相談30分単位

■相談会場 二本松商工会議所

■相談対応 当商工会議所職員

■相談申込 二本松商工会議所まで電話・FAXでお申込み下さい。
事業所名、担当者名、連絡先、希望時間等をお知らせ下さい。※希望時間は先着優先とし、重複した場合は調整の為の連絡をしますので、よろしくお願いいたします。

ご準備いただくもの

☐ 源泉徴収簿(6月まで記入)
☐ 扶養控除申告書 ☐ 納付書
☐ 給与明細書
☐ 筆記用具、電卓など

★ 注意事項 ★
源泉所得税(1〜6月)の納付期限は7月10日(水)です。
(税額がない場合でも税務署への報告は必要です)

申込・問合せ先
二本松商工会議所 中小企業相談所・二本松青色申告会